

佐賀県道路公社

Saga Pref Road Corp

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和8年8月19日

【工事実施者及び問い合わせ先】

佐賀県道路公社

担当者 原、田崎

内 線 4491、4492、4493

直 通 0952-20-2040

E-mail: dokan-10@vip.saganet.ne.jp

【道路管理者】

九州地方整備局 佐賀国道事務所

担当者 甲斐(カイ)、千頭(チカウ)

TEL(代表) 0952-32-1151

厳木多久道路の旧料金所等の撤去に伴う通行止めについて

9月1日(火)午前9時から、厳木多久道路の旧料金所等の撤去工事を行うため、下記のとおり、通行止めを行います。

なお、旧料金所等の撤去に伴い、管理事務所での回数券の払戻しは、8月31日(月)までとなります。

●交通規制

・路線：一般国道203号

・区間：^{まきせ}牧瀬IC～^{たくばる}多久原IC

・規制内容

期 間	内 容
9月1日(火)午前9時 ～9月14日(月)午後5時	終日全面通行止め
9月15日(火)～10月9日(金) 午前9時～午後5時 (土曜日、日曜日及び祝日を除く)	昼間全面通行止め

※^{こさむらい}小侍ICは、9月1日(火)午前9時～10月9日(金)午後5時まで、終日全面通行止めのため、乗降りできません。

・その他：・天候や工事進捗等で、規制期間を変更(期間延期又は期間短縮)する場合があります。

- ・ 本件の最新情報や詳細は、公式ホームページをご確認ください。
<https://www.tollroad-saga.jp/>

・ 問い合わせ先：佐賀県道路公社 維持管理課 0952-20-2040

●回数券払戻し

9月1日より旧料金所のほか、管理事務所も撤去することから、当該管理事務所での回数券の払戻しは8月31日（月）までとなります。

なお、9月1日（火）以降、11月30日（月）までは、佐賀県道路公社（佐賀市城内1-6-5）のみでの払戻しとなります。

※厳木多久道路のご利用時に払戻しが可能な管理事務所での払戻しをお勧めします。

・ 問い合わせ先：佐賀県道路公社 経営管理課 0952-20-2040

＜佐賀県道路公社HPにおける回数通行券
払戻しのお知らせ・QRコード＞



※交通規制区間の位置図



※国土地理院地図を加工して作成